



厚生労働省福島労働局 発表

平成 27 年 10 月 15 日

担
当

福島労働局労働基準部監督課
監督課長 高橋 仁
主任監察監督官 塩原 哲朗
電話 024(536)4602
福島県商工労働部雇用労政課
雇用労政課長 菊地 清則
主幹兼副課長 高橋 光二
電話 024(521)7273

福島県と福島労働局が連名で労使団体に取組の協力を要請

～「魅力ある職場環境づくり」への取組要請について～

福島県と福島労働局は、まち・ひと・しごとの創生の観点から、若年者、女性や高齢者が働きやすく、意欲と能力に応じて活躍しやすい魅力ある職場環境をつくり、福島県の発展に必要な人材の育成、確保を可能とするための取組を推進するため、以下の内容について県内の労使団体に対し協力を要請します。

要請概要

1. 「魅力ある職場環境づくり」への取組要請の内容

(1) 働き方改革への取組

各企業において、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進が図られるよう、早く帰る労働慣行への転換、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成など、それぞれの実情に応じた取組を行っていただくこと。

(2) 正社員転換・待遇改善への取組

各企業において、地域の経済成長をより発展させるためには、雇用の質を向上させ、生産性をあげることが不可欠であるという認識を共有していただくとともに、キャリアアップ助成金等を活用して正社員転換・待遇改善に積極的に取り組んでいただくこと。

(3) 女性の活躍推進に向けた取組

各企業において、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する実態把握や課題の把握を行った上で、女性の登用や職域の拡大などに積極的に取り組んでいただくこと。

2. 要請日程

次の労使団体には、福島労働局長と福島県幹部が訪問し、取組について協力要請をします。

(1) 「福島県経営者協会連合会」

日時：平成 27 年 10 月 19 日（月） 午前 11 時から

場所：郡山市虎丸町 7 番 7 号 郡山市労働福祉会館 1 階

(2) 「福島県中小企業団体中央会」

日時：平成 27 年 10 月 20 日（火） 午前 10 時 15 分から

場所：福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 10 階

(3) 「福島県商工会連合会」

日時：平成 27 年 10 月 20 日（火） 午前 10 時 30 分から

場所：福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 9 階

(4) 「福島県商工会議所連合会」

日時：平成 27 年 10 月 20 日（火） 午前 10 時 45 分から

場所：福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 8 階

(5) 「日本労働組合総連合会福島県連合会」

日時：平成 27 年 10 月 22 日（木） 午前 9 時 30 分から

場所：福島市仲間町 4-8 ラコパふくしま 4 階

※いずれの日程についても取材可能です。（ムービー・スチール撮影可、ペン記者可）